南砺市中小企業等 ビルドアップ支援補助金 UP

第2弾

補助率2/3

予算の限り 先着順

対象者：市内に事業所を有する中小企業者・小規模企業者

※前回申請された企業は対象外です。

市内の中小企業者

補助額上限 **50万円**（下限10万円）

市内の小規模企業者

補助額上限 **25万円**（下限5万円）

※市外事業者での発注がある場合は、上限額が半額となります。

提出書類

交付申請

- 交付申請書
- 見積書（型番、工事費内訳、購入店舗所在地の記載があるもの）
- 商品パンフレット（裏面の省エネ達成基準等が確認できるもの）
- 着工前の写真
- 配置図
- 既存機器等の型番、製造年式が分かる写真又は書類
- 常時雇用する従業員名簿
- 法人の場合　登記事項証明書の写し
- 個人事業主の場合　直近の確定申告書の写し
- 市税完納証明書
- タイヤ購入の場合、運送事業許可書の写し

※各市民センターへ提出された場合は受付までに時間を要する場合があります。

申請期間
令和7年10月15日(水)～
令和8年1月30日(金)

実績報告

- 実績報告書兼請求書
- 請求書及び領収書
  （型番、工事費内訳、購入店舗所在地の記載があるもの）
- 製造事業者が発行する保証書の写し
  （型番や製造番号が分かるもの）
- 着工前後写真
- 振込先金融機関口座確認書類

提出期限
令和8年2月2日(月)

申請の流れ

交付申請 → (市)交付決定 → 実績報告・請求 → (市)額確定・支払

提出先 問合先

南砺市ブランド戦略部 商工企業立地課
〒939-1692　富山県南砺市荒木1550
Tel：0763-23-2018　E-mail：shokoka@city.nanto.lg.jp

詳しくはこちらから
南砺市ホームページ
ビルドアップ支援補助金　検索

補助要件

・**既存設備の更新**であり、新たに設置するものでないこと（中古品、リースは対象外）
・交付決定日から令和８年２月２日までに、支払及び設置が完了すること
※交付決定日前の支払は補助対象となりません。
・市内事業所での設置であり、他の補助金等の交付を受けないこと

対象品目

（1）エアコン

目標年度2010、2012、2015、2027、2029年度のいずれかで省エネ基準達成率100%以上のもの

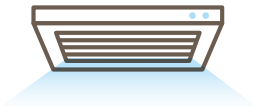

（2）冷蔵庫（冷凍庫含む）

目標年度2016、2021年度のいずれかで省エネ基準達成率100%以上のもの

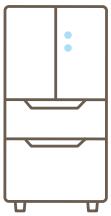

（3）ショーケース

目標年度2020年度で省エネ基準達成率100%以上のもの

（4）LED照明器具

統一省エネラベル星４以上又はグリーン購入法適合品であるもの
※LED以外からの取替であること
※電球は対象外

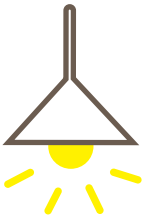

（5）トイレ

目標年度2012年度で省エネ基準達成率100%以上又はグリーン購入法適合品であるもの

（6）変圧器

目標年度2026年度で省エネ基準達成率100%以上又はグリーン購入法適合品であるもの

（7）屋根遮熱塗装

全日射反射率が50%以上であるもの

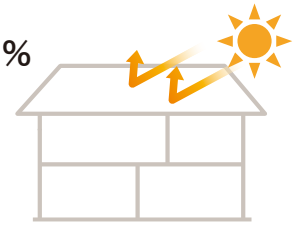

（8）その他省エネ設備

低燃費タイヤ（貨物自動車運送業に限る）、国が指定する団体が型番を公表しているユーティリティ設備等

（1）～（5）は、店頭やカタログで統一省エネラベルを確認しよう！

電化製品の省エネ性能をわかりやすくラベルで表示したものです。星の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しており、目安となる年間電気料金等も分かります。
資源エネルギー庁が提供する「省エネ型製品情報サイト」でも確認ができます。